

「7. 計画の評価」 関連

- 『久留米市立地適正化計画』「7. 計画の評価」に関連し、以下の内容を整理します。
- 1. 計画目標値の考え方、指標の定義等について

1. 計画の目標値

(1) 目標値について

都市計画運用指針において、市町村は、おおむね5年毎に立地適正化計画に記載した施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討することと位置づけられています。これら計画評価の実施にあたっては、市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点から、計画の策定に当たり、計画の遂行により実現しようとする目標値を設定することとされています。そこで、本計画の進行管理するための目標値を設定します。

(2) 目標値

①目標値の設定について

目標値は、以下の点に留意し設定します。

●将来都市像の達成を示すこと（久留米市立地適正化計画が目指す方向性）

久留米市立地適正化計画の将来都市像など、将来の都市づくりの方向性や施策との整合を図ります。

●他計画との連携・整合を図ること

立地適正化計画が、都市全体の観点から、居住機能や医療・福祉等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして作成するものであり、多様な分野の計画との連携が求められることから、目標値についても、他計画との連携を図ります。

●市全体の暮らしやすさを示すこと

立地適正化計画では、都市機能誘導区域や居住誘導区域を基本に、施設の誘導や一定の人口密度を維持するための施策を展開していくこととなります。しかし、これは居住誘導区域だけにしか住んではならないというものではなく、人口減少化においても公共交通や各施設等の日常サービスを維持できる利用者を確保することで、持続可能な都市づくりを進め、郊外部を含む地域生活圏の暮らしやすさを維持するためのものであります。そこで、市全体を対象とした目標値を設定します。

②目標値

久留米市立地適正化計画の実現を図るために、「コンパクトなまちづくり」や「公共交通によるネットワーク」の達成を示す目標値として、「居住誘導区域内の人口密度」「公共交通利用回数」「住民のすみやすさ意識」の3つを設定します。

目標値1 居住誘導区域内の人口密度（人/ha）

基準値：54 人/ha
（平成27年(2015年)）



目標値：54 人/ha
（平成37年(2025年)）

<p>指標設定 の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 久留米市立地適正化計画では、『コンパクトな拠点市街地の形成と拠点をネットワークする都市構造』の実現を目指しています。 ● この実現に向けて、本計画では都市機能誘導区域となる「中心拠点」「地域生活拠点」へ各種都市機能を誘導するとともに、これら機能を維持するため一定の人口規模を確保し、誰もが安全・安心・快適に歩いて暮らせる公共交通の利便性が高い区域を居住誘導区域と設定し、将来にわたって持続可能な都市づくりを進めることとしています。 ● そこで、コンパクトな都市構造と都市機能を維持する一定規模の人口を将来にわたって確保することを示す指標として、「居住誘導内の人口密度」を設定します。
<p>目標値 設定の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標値は、平成27年(2015年)の人口密度を維持するものとして設定 <p>※平成37年(2025年)何もしない場合の居住誘導区域の人口密度は、51.4人/ha</p> <p>※P137参照</p>
<p>指標の 定義</p>	<p>居住誘導区域内の人口密度(人/ha) = 居住誘導区域内の人口(人) ÷ 居住誘導区域面積(ha)</p> <p>居住誘導区域内の人口の計測方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国勢調査・統計地理情報データに格納される基本単位区(調査区)毎の人口を基に、居住誘導区域に含まれる基本単位区の人口の合計値 ● ただし、基本単位区が居住誘導区域内外にまたがる場合は、建物棟数案分により計測

目標値2 公共交通利用回数(回/人・年)

基準値:132 回/人・年
(平成27年(2015年))



目標値:140 回/人・年
(平成37年(2025年))

<p>目標値 設定の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来にわたって持続可能な都市づくりを進めていくためには、コンパクトなまちづくり(まとまり)と一体で持続可能な交通ネットワーク(つながり)の形成が重要です。 ● 本市では、“持続可能な地域公共交通体系”の構築にむけて「久留米市地域公共交通網形成計画」を作成しており、当該計画と連携しながら、地域公共交通を維持・確保することが重要となります。 ● そこで、公共交通により各拠点へアクセスしやすい環境確保を達成するものとして、「公共交通利用回数」を設定します。
<p>目標値 設定の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標値は、人口減少化の中においても、平成27年(2015年)の公共交通利用者数を維持するものとして設定
<p>指標の 定義</p>	<p>公共交通利用回数(回/人・年) =市内の地域公共交通の総利用回数(回) ÷ 総人口(人)</p>

目標値3 住民のすみやすさ意識 (%)

基準値:82 %
(平成27年(2015年))



目標値:90 %
(平成37年(2025年))

<p>目標値 設定の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来にわたって持続可能な都市づくりを進めていくためには、『コンパクトな拠点市街地の形成と拠点をネットワークする都市構造』による都市としての持続可能性に加え、市民が住みたいと感じる魅力的な(質の高い)都市を形成することが重要です。 ● また、中心拠点と地域生活拠点の機能を高め、その拠点間をネットワークすることで暮らし続けられるコンパクトなまちづくりを進め、郊外部を含む地域生活圏の暮らしやすさを高めることとしています。 ● そこで、コンパクトな都市構造を形成することで、本市の暮らしやすさを高めるものとして、「住民のすみやすさ意識」を設定します。
<p>目標値 設定の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標値は、現在の数値から1割上昇するものとして設定
<p>指標の 定義</p>	<p>久留米市が実施する「久留米市民意識調査」において、久留米市が「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と感じる人の割合(%)</p>